

指定管理者の候補者の選定結果概要

施設名称		東アジア交流ハウス雨森芳洲庵		
施設所管課		市民協働部歴史遺産課		
施設概要		<p>所在地：滋賀県長浜市高月町雨森1166 構造：木造平屋建 面積：敷地面積 1,939.34 m²、建築面積 324.92 m² 延べ面積 262.30 m² 開設年度：昭和59年5月4日 施設内容：資料の展示、雨森芳洲の顕彰施設</p>		
募集概要	募集方法	非公募		
	募集要項配付期間	令和4年9月7日～令和4年10月12日		
	申請書類受付期間	令和4年10月4日～令和4年10月12日		
	指定管理業務内容	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）	
			<p>① 長浜市郷土資料館条例第3号各号に掲げる事業の実施に関する業務</p> <p>一 郷土の歴史、文化等に関する資料の収集、保存に関すること。 二 資料の展示及び住民への公開に関すること。 三 資料の調査研究及び普及活動に関すること。 四 その他館の目的を達成する為に必要な事業</p> <p>② 東アジアその他諸外国との交流に関する業務 ③ 管理施設（附帯設備を含む）の維持管理に関する業務 ④ 管理施設の使用許可に関する業務 ⑤ 管理施設の仕様にかかる利用料金の徴収に関する業務 ⑥ その他市長が必要と認める業務</p>	
指定管理料限度額	<p>令和5年度 5,192,000円 令和6年度 5,192,000円 令和7年度 5,192,000円 令和8年度 5,192,000円 令和9年度 5,192,000円</p> <p>※この額は、現行の消費税率（10%）に基づき積算しています。協定の締結及び支払いにおける指定管理料の額は、その時期に応じた消費税率で計算し直したものとします。</p>			
応募状況	申請者		共同申請の場合の構成	
	所在地	名称		
	長浜市高月町雨森1193番地	雨森自治会		
審査の概要及び結果	審査方式	審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査します。		
	選定委員会委員	省略		
	審査基準	<p>1 事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。 2 事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。</p>		

		<p>3 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。</p> <p>5 その他市長が当該公の施設の性質又は目的に応じて定める基準</p>																																
審査結果	指定管理者の候補者	雨森自治会																																
	審査結果及び理由	<p>【審査基準に基づく採点結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>審査基準</th> <th>配点</th> <th>申請者の点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査基準1</td> <td>20</td> <td>15.40</td> </tr> <tr> <td>審査基準2</td> <td>60</td> <td>46.80</td> </tr> <tr> <td>審査基準3</td> <td>30</td> <td>26.00</td> </tr> <tr> <td>審査基準4</td> <td>40</td> <td>31.20</td> </tr> <tr> <td>審査基準5</td> <td>50</td> <td>42.80</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200</td> <td>162.20</td> </tr> <tr> <td>(参考)100点換算割合</td> <td>100</td> <td>81.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指定管理料の提示額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">雨森自治会</td> <td>令和5年度 5,192,000円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度 5,192,000円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度 5,192,000円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度 5,192,000円</td> </tr> <tr> <td>令和9年度 5,192,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【理由】</p> <p>施設の設置目的はもとより、芳洲の事績を十分理解された上で施設運営にのぞまれようとしている姿勢が見てとれる。また、関係する研究や顕彰などにも積極的に取り組み、誘客やまちづくりにつなげていこうとしている点が評価できる。</p> <p>今後は、さらに地域が一体となり地元のみならず市民の皆さんが郷土に愛着が持てる施設となるよう、若い世代の参画や情報発信力の強化を図り、貴重な文化財を次世代へ継承する役割を果たすことを期待します。</p>	審査基準	配点	申請者の点数	審査基準1	20	15.40	審査基準2	60	46.80	審査基準3	30	26.00	審査基準4	40	31.20	審査基準5	50	42.80	合計	200	162.20	(参考)100点換算割合	100	81.10	申請者	提示額	雨森自治会	令和5年度 5,192,000円	令和6年度 5,192,000円	令和7年度 5,192,000円	令和8年度 5,192,000円	令和9年度 5,192,000円
	審査基準	配点	申請者の点数																															
審査基準1	20	15.40																																
審査基準2	60	46.80																																
審査基準3	30	26.00																																
審査基準4	40	31.20																																
審査基準5	50	42.80																																
合計	200	162.20																																
(参考)100点換算割合	100	81.10																																
申請者	提示額																																	
雨森自治会	令和5年度 5,192,000円																																	
	令和6年度 5,192,000円																																	
	令和7年度 5,192,000円																																	
	令和8年度 5,192,000円																																	
	令和9年度 5,192,000円																																	
市が選定する指定管理者の候補者	<p>雨森自治会</p> <p>【理由】</p> <p>長浜市公の施設の指定管理者の選定の手続き等に関する条例第4条各号のいずれにも適合し、最も適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を東アジア交流ハウス雨森芳洲庵の候補者に選定した。</p>																																	